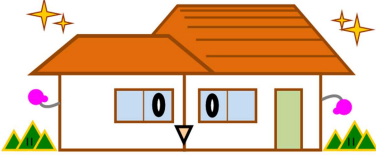


重点項目 1 - 3 居住環境の充実

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)				
防犯対策事業 危機管理部 〈地域安全課〉	375	<p>犯罪のない安全で安心なまちづくりを目指すため、関係機関と連携を図り、防犯啓発活動を実施し、地域の防犯意識の向上や防犯体制の強化に努めます。</p> <p>○主な事業内容 ・防犯灯改修費(4町域管理分)</p> <p>※補正前 9,725千円 ⇒ 補正後 10,100千円</p>				
通学路防犯灯設置事業 危機管理部 〈地域安全課〉	1,050	<p>生徒の通学時における安全の確保のため、周りに民家がなく、自治会では設置が難しい中学校の通学路に防犯灯を設置し、犯罪の抑止に努めます。 また、地域の防犯環境を守るため、市所管の防犯灯の維持管理を行います。</p> <p>○主な事業内容</p> <table border="0"> <tr> <td>・通学路防犯灯の設置工事</td> <td>840</td> </tr> <tr> <td>・市所管防犯灯の維持管理</td> <td>210</td> </tr> </table> <p>※補正前 6,230千円 ⇒ 補正後 7,280千円</p>	・通学路防犯灯の設置工事	840	・市所管防犯灯の維持管理	210
・通学路防犯灯の設置工事	840					
・市所管防犯灯の維持管理	210					
市営自転車駐車場設備更新事業 危機管理部 〈地域安全課〉	4,900 (5,000)	<p>利用率の向上や防犯対策のため、自転車駐車場(駐輪場)における利用環境の改善を行います。</p> <p>○事業内容 ・防犯灯の更新及び防犯カメラの設置</p> <p>○実施箇所 ・宮崎駅及び南宮崎駅の市営自転車駐車場(駐輪場)</p>				
東諸葬祭場運営事業(高岡) 環境部 〈環境政策課〉	11,066	<p>国富町、旧高岡町及び綾町により共同建設(平成9年11月供用開始)された東諸葬祭場の改修を実施するため、施設の管理運営を行う国富町に対し、施設改修に係る宮崎市分を負担します。</p> <p>○事業の内容 東諸葬祭場の施設改修費負担金</p>				
間伐・植林促進強化対策事業 農政部 〈森林水産課〉	5,000 (5,000)	<p>森林の有する公益的機能の発揮及び良質材の生産促進のため、間伐及び植林を実施する森林所有者等に対し経費の一部を助成し、良好な森林環境の保全を図ります。</p> <p>○事業内容</p> <table border="0"> <tr> <td>・間伐促進強化対策事業補助(間伐面積9.95ha)</td> <td>349</td> </tr> <tr> <td>・植林促進強化対策事業補助(植林面積68.4ha)</td> <td>4,651</td> </tr> </table> <p>・補助率 市 10/100 以内 ※国 51/100 以内、県 17/100 以内の補助金は、事業主体に直接交付</p>	・間伐促進強化対策事業補助(間伐面積9.95ha)	349	・植林促進強化対策事業補助(植林面積68.4ha)	4,651
・間伐促進強化対策事業補助(間伐面積9.95ha)	349					
・植林促進強化対策事業補助(植林面積68.4ha)	4,651					

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)									
<p>① 自然休養村環境 整備事業</p> <p>農政部 〈森林水産課〉</p>	<p>16,500</p>	<p>自然休養村センター温泉水を安定供給するため、機器の整備を行います。</p> <p>○事業内容</p> <table border="0"> <tr> <td>・源泉ポンプ入替工事</td> <td style="text-align: right;">15,800</td> </tr> <tr> <td>・休業補償費</td> <td style="text-align: right;">700</td> </tr> </table>	・源泉ポンプ入替工事	15,800	・休業補償費	700					
・源泉ポンプ入替工事	15,800										
・休業補償費	700										
<p>① 移住定住促進 空き家改修等 補助事業</p> <p>建設部 〈建築住宅課〉</p> <p>戦略プロジェクト</p>	<p>1,800</p>	<p>移住・定住を促進するため、宮崎市空き家バンクに登録された戸建て空き家を購入した市外からの移住者に対し、修繕・改修や家財道具の処分に要する費用の一部を助成します。</p> <p>○補助の内容</p> <table border="1" data-bbox="644 705 1302 826"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>補助額</th> <th>補助限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>修繕・改修</td> <td>費用の2/3以内</td> <td>500千円</td> </tr> <tr> <td>家財処分</td> <td>の額</td> <td>100千円</td> </tr> </tbody> </table> <div style="text-align: center;">  </div>	種別	補助額	補助限度額	修繕・改修	費用の2/3以内	500千円	家財処分	の額	100千円
種別	補助額	補助限度額									
修繕・改修	費用の2/3以内	500千円									
家財処分	の額	100千円									